

## 固定電話サービス「ケーブルライン」

この度は、ケーブルラインをご検討頂きありがとうございます。ケーブルラインのお申し込みにあたりましては、以下の内容をご確認下さい。

- ① ケーブルラインはソフトバンク「IP電話サービス契約約款」に基づきサービス提供されます。  
約款は印刷物ではなく、ソフトバンクのWebサイトで公開されています。  
<https://www.softbank.jp/biz/set/data/help/terms/pdf/ipdenwa.pdf>  
ケーブルラインのお申し込みや料金のご請求は、宮崎ケーブルテレビ(以下MCN)が代行いたします。
- ② ケーブルラインはMCNひかりインターネット利用者限定のサービスです。MCNひかりインターネット解約時にはケーブルラインも自動解約となります。
- ③ ケーブルラインは個人のお客様向けの固定IP電話サービスです。法人名義でもご利用いただけますが、ビジネスホンの機能などご利用いただけない機能がございますので、ご注意ください。
- ④ 停電や停波時はケーブルラインはご利用いただけません。携帯電話やお近くの公衆電話をご利用下さい。
- ⑤ 集合住宅は、棟内通信環境によりケーブルラインがご利用いただけない物件もございます。
- ⑥ 電話番号は、現在ご利用中の電話番号を継続利用される方法(番号ポータビリティ)と、ソフトバンクにて発番される新しい電話番号でご利用になる方法があります。

ソフトバンクより発番される電話番号は「宮崎地区 0985-40\*\*\*\*、0985-42\*\*\*\*、0985-44\*\*\*\*、0985-45\*\*\*\*」「西都・高鍋・新富・木城地区 0983-28\*\*\*\*、0983-31\*\*\*\*」となります。番号ポータビリティにて継続利用されない場合、現在ご契約中の電話サービスの休止・解約のお手続きは、お客様にてサービス提供会社へご連絡下さい。

- ⑦ 番号ポータビリティにて現在の電話番号を継続利用される場合は、宅内機器設置から約2週間後にケーブルラインに切り替わります。宅内機器の「電話」のランプが『緑色』に点灯すると、ケーブルラインの「開通」です。この「開通日」が電話に関する諸々の起算日となります。工事当日には開通しませんのでご注意ください。開通するまでは既存回線のご利用となります。

ソフトバンクが手続きを進める際に、番号ポータビリティをする電話番号・名義人・登録住所の情報がご登録の情報と完全に一致しない場合、番号ポータビリティの手続きが遅れてしまいますのでご注意ください。

- ⑧ 移転(住所変更)される場合は、必ず事前にMCNへご連絡をお願いします。ご利用場所は、緊急通報受理機関「警察(110)、海上保安庁(118)、消防(119)」へ正しく通知するためにとっても大事な情報ですので、同じ集合住宅内や近所での移動、ケーブル対応住宅への移動であっても、移転の場合は必ずMCNへご連絡ください。ご利用場所が間違っていると、緊急通報受理機関からの迅速な対応が出来ない場合がございますのでご注意ください。
- ⑨ 引越しをされる場合、MCNサービスエリア内であっても電話番号が変更となることがあります。同番で移転の可・不可の照会をしますので、移転予定日の3週間前までにMCNへ移転先住所をお知らせください。

電話番号を継続利用出来ない場合、ケーブルラインは、「移転前住所で解約」→「移転先での新番号加入」の手続きとなり、改めてご契約が必要です(新しい電話番号でのご利用となります)。同番移転ができない場合、電話サービスは一旦解約となる為パック料金が適用されない月が発生します。MCNの放送サービスとインターネットサービスと同じく、ケーブルラインは「新規」ではなく「移設」手続きとなります。

- ⑩ 電話のサービスには「休止」がありません。家の建て替え(リフォーム)により一時利用できない場合のみ、電話番号が変更にならないよう特別な処理ができます。リフォーム対応期間中も毎月の電話基本利用料とユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料は発生します。また、再設置工事費は 3,300 円(税込)です。
- ⑪ 基本料は開通日の翌日を含む初月無料、翌月満額。通話料は開通直後から発生、付加サービスは開通日の翌日を含む初月無料、解約月は満額となり日割はございません。ケーブルラインの料金はソフトバンクとの連携において、料金がMCNに反映されるのに日数を要するため、テレビ・インターネットサービスに比べ、お客様への請求は1ヶ月遅れ(ご利用翌々月ご請求)となります。
- ⑫ ケーブルライン及び他のMCNの料金が期限を過ぎても支払われなかった場合、ケーブルラインを含む全てのMCNサービスは停止いたします。料金滞納(他のサービス含む)による利用停止の期間、電話サービスにおいては受電および緊急通報のみはご利用いただけますが、この期間も電話サービスでの基本料の請求は発生いたします。料金滞納による利用停止から2ヶ月を経過した時点で、契約解除(解約)となります。以後のご利用はもとよりご使用中の電話番号の継続利用はできません。再度ご利用の場合は別途ご契約が必要となり、電話番号はソフトバンクからの新規番号でのご利用となります。

# ケーブルライン お申し込みから開通までの流れ

**現在の電話番号を  
継続利用される場合**  
(番号ポータビリティあり)

**新しい電話番号で  
ご利用になる場合**  
(番号ポータビリティなし)

お申し込み受付(申込書受領)～お申し込み内容の確認

MCNにて  
お客様宅での宅内機器設置、  
電話機と電話回線の接続(開通準備)

※宅内機器設置工事当日には開通しません。  
(現在の電話をご利用いただけます)  
※開通までに約2週間かかります。  
※宅内機器の電源は切らないでください。

ご利用されている電話会社へ  
番号ポータビリティの申請

※ご利用されている電話会社から番号ポータビリティ不可の回答があった場合は、MCNからお客様に名義人などの情報確認のために電話連絡をいたします。

MCNより  
「ケーブルラインご利用開始日のご案内」  
を送付します

番号ポータビリティ作業(開通)

開通確認

※お客様にて開通テスト「111」をダイヤルし  
ご確認いただけます(通話料無料)。

ソフトバンクよりWEB明細を閲覧する為のID・パスワードを送付します。

MCNより  
「ケーブルライン新規電話番号のご案内」  
を送付します

※電話番号は選べません。  
※電話番号の変更もできません。電話番号取り直す場合は再度、新規申込となります。

MCNにてお客様宅での  
宅内機器設置(開通)

※宅内機器設置の翌日よりケーブルラインの  
利用が可能となります。

※番号ポータビリティを利用しない場合は、ご利用されている電話の休止または解約手続きはお客様にて行ってください。なお、ケーブルラインが開通し、ご利用を確認された後にお手続きされることをおすすめします。